

「徳島県奨学金債権回収業務」公募プロポーザル
に係る質問に対する回答

このことについて、次のとおり回答します。

令和8年5月19日（火）
徳島県教育委員会
生涯学習課

	質 問	回 答
1	<p>仕様書3（2）委託業務の対象債権（P.1）</p> <p>① 委託予定債権のうち、すでに他の弁護士事務所やサービサー等に委託済みの債権の件数・金額をご教示ください。</p> <p>② 未収発生からの概ねの期間（3年未満、5年未満、5年以上等）をご教示ください。</p> <p>③ 委託予定債権は元金のみでしょうか。利子もある場合、依頼時点で算定した金額で固定の請求でよろしいでしょうか。</p>	<p>①令和7年度委託額に関しては、約235件、約5,000万円となります。</p> <p>②対象債権の未収期間は様々であり、3年未満のものもあれば、5年以上のものもあります。</p> <p>③元金のみになります。</p>
2	<p>仕様書3（3）イ 調査業務（p.1）</p> <p>債務者等の住所等の調査は、弁護士判断での実施でよろしいでしょうか。</p>	<p>弁護士判断の実施で結構ですが、県と情報の共有をお願いいたします。</p>
3	<p>仕様書3（3）カ 払込業務（p.2）</p> <p>① 納付書の枚数は、「ひと月にまとめて1枚」か「債務者ごとに1枚」か「債務者の月ごとに1枚」かそれ以外かご教授ください。</p> <p>② 翌月10日までに払い込むために、あらかじめ空の納付書を送付いただくことは可能でしょうか。</p> <p>③ ②のご対応が難しい場合、「翌月10日」を「翌月25日」または「翌月末」に変更することは可能でしょうか。</p>	<p>①ひと月にまとめて1枚となります。</p> <p>②可能です。</p>

<p>4</p>	<p>仕様書 3 (3) キ 報告業務 (p.2)</p> <p>① 「翌月 7 日まで」を「翌月 5 営業日まで」に変更することは可能でしょうか。</p> <p>② 「電子媒体についても併せて」と記載がありますが、報告書はすべて電子 (メール・ファイル転送サービス等) での対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>① 翌月 7 日までをお願いいたします。</p> <p>② 定期報告に関しては、電子媒体 (メール・ファイル転送サービス) での対応で結構です。</p>
<p>5</p>	<p>仕様書 6 提出書類 (p.3)</p> <p>① 「年次報告書」「委託業務一部完了報告書」も任意様式でよろしいでしょうか。また、それぞれ記載すべき項目をご教示ください。</p> <p>② ①が指定様式の場合、あらかじめ確認することは可能でしょうか。</p>	<p>任意様式で結構です。</p> <p>「宛先 (徳島県知事宛)」、「発行者住所・会社名・代表者名 (社印を押印)」、「業務名」、「契約期間」、「業務実施期間」、「業務完了年月日」、「業務内容の詳細」が分かるものを提出してください。</p>